

加賀エアロシステム株式会社 人員・物資輸送 運賃及び料金表

運賃及び料金の適用開始日
2026 年 10月 13 日

	ベル式 206B型	適用方法	計算方法		収受運賃額
	消費税込				
	普通運賃				
貸切運賃 (60分当り)	¥423,500	貸切飛行に適用する。	基本運賃は、60分当り運賃とする。 飛行時間が60分未満の場合は最低運賃として60分の料金を収受し、 60分以上の場合は、基本運賃に飛行時間を乗じた運賃を収受する。 飛行時間に分単位の端数及び運賃計算に円未満の端数が生じた 場合は、切り上げる。	運賃及び料金は、左記の金額の運賃及び料金を基準額として、 ±50%の範囲内で設定できるものとする。	左記の消費税込金額 を申し受けます。
	¥385,000				
空輸料金 (60分当り)	¥317,625	基地と借主指定の貸切飛行を 行う場所との往復飛行に適用する。	空輸料金は、60分当り運賃とする。 飛行時間が60分未満の場合は最低運賃として60分の料金を収受し、 60分以上の場合は、基本運賃に飛行時間を乗じた運賃を収受する。 空輸料金に分単位の端数及び運賃計算に円未満の端数が生じた 場合は、切り上げる。		
	¥288,750				
滞留料金 (昼間60分 当り)	¥254,100	借主の都合による出張先の滞留が 60分を超える場合に適用する。	滞留料金(昼間)は、60分当りの料金とする。 滞留時間が60分未満の端数は切り上げる。		
	¥231,000				
滞留料金 (夜間60分 当り)	¥127,050	滞留が夜間に及ぶ場合に適用する。	滞留料金(夜間)は、60分当りの料金とする。 滞留時間が60分未満の端数は切り上げる。		
	¥115,500				
旅客運賃 (1名当り)	¥2,200	遊覧飛行に適用する。	旅客運賃は、1分1席当りの運賃とする。		
	¥2,000				

* 消費税率は10 %とする。
* 上記金額には、機体使用料及び操縦士の費用を含める。
* 旅客に同伴された座席を使用しない3 歳未満の小児は、旅客 1 人につき 1 人までは無料とする。
* 12歳未満の小児については、普通運賃の 5 割引とする。